



特許的発想を体験しよう!



演題

事例を通じた特許侵害 事件の解説

主催 M方式グループは、2021年5月にボランティア活動を立上げ、「健康寿命を伸ばすための脳トレ」*¹⁾と題しこれまで39回の講座を開きました。今回、掛川市社会福祉協議会の赤い羽根共同募金助成を活用し、外部講師による3周年記念講演会を開催します。名古屋の弁理士 神戸真澄氏から、論理の世界である発明・特許についてご講演頂きます。脳の活性化のためにも奮ってご参加下さい。

日時 令和6年12月21日(土) 13:30～15:30

会場 掛川市総合福祉センター「あいり～な」2階 教養会議室

定員 30名

対象 好奇心を持ち続けたいすべての方

申込先 代表 村松直樹 0537-29-7132 または jitta034@estate.ocn.ne.jp

参加費 500円

13:30～13:40 主催者挨拶

13:40～15:30 講演

【内容梗概】

甲社の特許権を乙社が侵害した場合に、事件の流れおよび弁理士の役割について紹介します。まず、権利者の特許請求の範囲(クレーム)を説明し、クレームの分説(ステップ1)、被疑侵害対象製品の特定(ステップ2)をします。つぎに、クレームと対象製品を比較し(ステップ3)、甲社と乙社の争点(ステップ4)を洗い出します。そして争点に対する甲、乙社それぞれの主張を考慮し(ステップ5)、勝敗を判断(ステップ6)します。またステップで、参加者が甲又は乙社の立場で考える機会を体験します。

【講師プロフィール】

1954年生まれ、1972年三菱電機エンジニアリング(株)入社、1992年弁理士試験合格、弁理士登録、2014年同社定年退職、同年から現在 神戸特許事務所 [公職] 2006年～2019年 鈴鹿高専 非常勤講師(知的財産法)

*) www.ne.jp/asahi/yoshikn02/namo/mhousiki/